

教員養成系学部の学生の児童館等や少年自然の家等での学び

～学部の独自科目;教育実地研究科目I-IV～

石井 照久

Learning at children's halls and youth outdoor education centers of undergraduate students in faculty of education

～Undergraduate original courses; Field Study of Education I- IV～

ISHII, Teruhisa

Combined Courses for English, Mathematics and Science Teachers,
Faculty of Education and Human Studies, Akita University.

Abstract

In Akita University, Department of School Education of Faculty of Education and Human Studies is a course in which students aim to become teachers. In addition to aiming to obtain a teaching license, students who belong to Akita University take field study of education classes, which are subjects unique to the faculty. Field study of education consists of I～IV classes. Class I conduct activities at children's halls and the like, and class II activities are conducted in youth outdoor education centers, etc. It is rare that activities at children's halls and youth outdoor education centers are compulsory in teacher training faculties. In class III and class IV, students learned at after school in elementary school. In this paper, I report on what students who aspire to become teachers learn at children's halls and youth outdoor education centers, etc., and describe the educational effects of learning outside the university, which is different from teaching practice.

Key Words: a children's hall, a youth outdoor education center, undergraduate students of faculty of education, classes of field study of education

秋田大学教育文化学部学校教育課程は、教員を目指す課程である。所属する学生は教員免許の取得を目指すことに加え、学部独自の科目である教育実地研究を受講する。教育実地研究はI～IVで構成されており、Iは児童館等で活動を行い、IIは少年自然の家等で活動を行う。IIIとIVでは、小学校の放課後で学ぶ。教員養成系学部において、児童館等や少年自然の家等での活動を必修化しているのは珍しい。本稿では、教員を目指す学生の児童館等や少年自然の家等での学びを報告し、教育実習とは異なる学外での学びの教育効果について述べる。

キーワード: 児童館, 少年自然の家, 教員養成学部学生, 教育実地研究科目

はじめに

秋田大学教育文化学部と教育実地研究について

秋田大学教育文化学部は平成10(1998)年4月、教育学部を改組することにより発足した。教育文化学部となった以降も、卒業要件に教員免許状の取得が課されている課程を持続して内包してきている。教員免許状の取得を必須とする課程は学校教育課程であり、平成26(2014)年4月に学部のさらなる改組を行った後も学校教育課程は存続しつづけている。

平成26年の改組の数年前から、学生が教育実習以外で、学外において児童生徒と触れ合いながら学ぶことのできる実習の機会を設けていた。そして、改組を機に学

外でのそれらの実習を卒業要件に組み入れることにした。教育実地研究I, II, III, IVである。

教育実地研究Iは、学生が放課後や大学の授業の休み期間に、秋田市内の児童館や放課後児童クラブなどで、厚生員等の指導の下、子どもたちの様子を観察したり、子どもたちへの指導を実践したりするものである。秋田市の担当課のご協力のもと立案し実施している。

教育実地研究IIは、秋田県内の、宿泊可能な教育施設である、少年自然の家、などにおいて、宿泊を伴う子どもたちの活動を学生が観察するとともに支援の方法を学ぶものである。秋田県教育委員会および秋田市教育委員会のご協力のもと立案し実施している。

教育実地研究 III と IV は、秋田市教育委員会のご協力のもと、秋田市内の小学校において、学生が放課後、現場の教師から直接指導を受けるものである。指導の内容は、学習ノートのチェック方法、教室内の展示の方法、などである。学部3年生が受講するための科目名が III であり、学部4年生が受講するための科目名が IV、と名称を区別しているが、実習内容は同一である。

本報告では、児童館等や少年自然の家で活動を行う I と II の科目の内容および運営・実施方法を中心に、学部の教育実地研究科目 I から IV について、長年科目に関わってきた者として紹介するとともに、その教育効果も述べたい。

教育実地研究という科目群のねらい

本科目群は、教育職員免許法に定める科目のうち、大学が独自に設定する科目、として秋田大学教育文化学部で設定した科目群である。すなわち、本学部の特有な科目群である。

教育実地研究 I のねらいは、教員を目指して入学してきた学生に、学部の2年生から受講する教育実習の事前学習の場を提供することである。そのため標準履修年次を1年次としている。学部に入學して数か月を過ぎた6月以降から秋田市内の児童館等で一人あたり合計20時間以上の活動を行う。(コロナ禍となった2020年は中止となり、2021年と2022年は、感染予防を徹底しながら一人12時間の活動とした。)

学生は児童館等での子どもの活動の様子に直に触れることで、2年次からの教育実習の心構えを身につけるとともに、子どもへの接しかたについての不安を取り払うことができる。そしてなによりも、成長する子どもに関わる喜びを味わうことができる。

児童館等には、厚生員などの指導者がいるので、大学や小中学校とは違った面から指導を受けてもらうのもねらいの一つである。

I の科目は、平成26(2014)年から平成31(2019)年までの入学生には、必修科目としていたが、令和2(2020)年からの入学生からは、選択必修科目としている。

教育実地研究 II のねらいは、学校ではない活動場で、宿泊を伴う活動において子どもたちがどのような様子を見せてくれるかを学生が感じとることにある。また、小中学校、児童館等、とは違った野外活動と宿泊活動が多く含まれるため、それに沿った計画立案・安全確保の方法等を学ぶこともねらいである。履修年次を2年次以上としている。

II は少年自然の家などで20時間以上の活動を実施しており、現地には野外活動や宿泊活動の指導に長けた専

門の指導者がいるので、その方々による指導も学生にとってとても有益なものである。平成26(2014)年から選択必修科目としている。

III, IV では、協力していただける秋田市立の小学校において、放課後において学生が合計20時間以上の活動を行うもので、現職の小学校教員が指導にあたってくれている。その内容はさきに少し触れたが、授業作りとその実践が主な目的である教育実習とは異なり、放課後の小学校において、児童が下校した後の業務を学生が体験することがねらいである。

III と IV の履修年次を3, 4年次にしてあるため、すでに教育実習を経験している学生が、教育実習の振り返りを行う場となること、さらに教育現場をより多く経験すること、もねらいである。平成26(2014)年から平成31(2019)年までの入学生には、選択必修科目としていたが、令和2(2020)年からの入学生からは、選択科目としている。

秋田県は、全国学力・学習状況調査で例年全国トップクラスの成績を収めている(石井と佐藤(2015), 石井と石丸(2017))。教育実地研究を受講する教員の卵である学生は、I, II および III・IV の活動を通して、その現状を理解するとともに、教員になったときに学力向上についての指導方法の糸口をつかめるかもしれない、ということもすこし期待してこれらの実習授業を展開しているところである。

藤丸(2015)は、児童館の意義・役割について論じており、栗林ら(2020)は、少年自然の家の役割や課題について論じている。本稿では、児童館や少年自然の家を利用する子どもたちの視点からではなく、そこを教育の場として経験値を積む大学生の視点からの報告でもある。

実際の運営・実施体制

1. 教育実地研究実施委員会

教育文化学部では、教育実地研究実施委員会を組織しており、委員長、副委員長、委員の合計15名前後の教員が毎年所属している。委員長は前年度の副委員長が務める。

教育実地研究実施委員会は、教育実地研究 I から IV の運営等を担当する実働委員会であり、I から IV の科目ごとにリーダー教員とサポート教員を配置している。各科目の運営は実質的に科目ごとに行っている。

著者は、平成28(2016)年から継続して当該委員となっていて、平成29(2017)年からは、副委員長と委員長をそれぞれ複数回歴任してきた。また、I のリーダー教員として平成29(2017)年から令和4(2022)年まで I の授業を実質的責任者として担当してきている。

2. 児童館等での活動（教育実地研究 I）

新入生を対象に4月にガイダンスを実施することから授業が実質スタートする。ガイダンスでは、Iの趣旨を説明した後、どこでどの時期にIの活動を行いたいかのアンケート調査を行っている。あらかじめ実施委員会が準備した活動先の中から選んでもらっている。ただし、2021年と2022年はコロナ禍の影響を受けて活動時期が限定されたため活動時期の希望は聞いていない。

アンケート調査で学生が回答した、活動先や活動時期の希望に沿いながら、実際の活動先と活動時期の割り振りを委員会で行っている。

割り振り案ができたところで、学生に提示して了解を得たのち、活動前の詳細なガイダンス（＝事前指導）（約90分）を行っている。

これまでの活動先は、秋田市内の児童館、児童センター、児童室である。平成29（2017）年度までは、放課後児童クラブも活動先となっていた。

Iの授業科目を構築する場合、秋田市との綿密な連携が必須となる。教育文化学部は秋田市と教育に関する協定を結んでいるので、秋田市役所の担当課に大変なご協力いただきながら、本科目を実施・運営してきている。

児童館等での実際の活動の前に入念な事前指導を受けた学生は、20時間の活動計画を活動先の児童館の厚生員の先生と立案し、それぞれの活動に入っていた。コロナ禍となった2021年と2022年は、感染予防の観点から、市役所の担当課と相談して12時間の活動とした。児童館等での現地での活動以外に、前述した事前指導はもちろんのこと、事後の指導も行っている。

3. 少年自然の家等での活動（教育実地研究 II）

基本的に教育文化学部学校教育課程の2年生以上を対象とした科目である教育実地研究 II も、I とほぼ同じ流れで運営されている。

まず4、5月に受講者を募り、その後、ガイダンスを実施する。

II では、活動先が秋田市内にとどまらず、秋田市外に及ぶ。過去の活動先は、秋田市まんだらめ、岩城少年自然の家、保呂羽山少年自然の家、などである。

ガイダンスでは、少年自然の家のスタッフに来学していただき、どのような施設であり、どのような活動を行っているか、さらに受講学生に期待すること、などをお話していただいている。それらを聞いた上で、学生は活動先の希望を提出し、委員会で配属調整を行う。

秋田県内の少年自然の家、などで学生が活動するので、秋田県教育委員会とも連携して授業を運営している。

配属が決まると学生は活動を行う。配属先により多少の違いはあるが、現地での活動が20時間以上になるよ

うに設定されている。

II の実際の活動は、少年自然の家の利用者である親子がそこを利用する際に、一緒に宿泊し、学生が学ぶものである。

そのため、親子が利用するまえに、あらかじめ、少年自然の家のスタッフと学生だけで事前に1泊2日の宿泊をして、スタッフから必要な研修を受けることが基本となる。その後、親子と一緒に、もちろん少年自然の家のスタッフとともに受講学生が宿泊をして、学校を離れた子どもたちの様子や支援の方法を学んでいる。

II においても、事前指導と事後指導を行っている。

コロナ禍が始まった2020年、IIの授業は休講とした。2021年と2022年は、オンデマンド教材とリアルタイムの遠隔授業を組み合わせるため、受講学生は、少年自然の家等に出向くことはなく、少年自然の家のスタッフの説明などをリアルタイムの遠隔授業で学んだ。

2021年と2022年の現地での活動ができない授業形態は、本科目としては不本意であったが、感染を予防しつつ、なおかつ、少しでも学生の学びを止めないようにするために苦肉の策であった。

学生への教育効果と波及効果

1. 児童館等での活動

（1）学生の学びの場面は複数であった

重複するが、入学したての学生にとっては、学部2年生から経験する教育実習の前に行う、初めての大学外の活動であるため、大学内において入念な事前指導を受講してもらった後、個々の活動に入ってもらった。

個々の活動で学生がまず実施するのは、活動先への挨拶であった。コロナ禍前は、事前に電話連絡をしてから、実際に活動先を訪問し挨拶をした後、活動日程を活動先の厚生員の先生方と立案してもらった。コロナ禍の2021年と2022年では、事前の訪問を止めにして、電話連絡で挨拶と活動日程立案を行ってもらった。

知らない人（この場合は、児童館等の厚生員の先生）に、直接、授業に関する電話をすることは、学生にとっては新鮮であり、また緊張を伴うものである。どのように電話をかければよいか、学生なりに思案して電話をかけていた。訪問する前に必ず電話をするので、この作業はとも教育効果がある。

そして、実際に活動が始まると児童館等で、厚生員の先生方のご指導をいただきながら活動を行った。大学の教職員ではない方々から、直接教えていただくことは、これも教育効果が高い。

現地では加えて、子どもたちから多くを直接、学んでいた。まさに百聞は一見に如かず、であり、子どもたちから注意を受けたり、アドバイスを受けたりするケース

もあった。

活動終了後、事後指導として、活動記録、レポート等の作成と提出を学生に要求しているの、当たり前だが活動のリフレクションとなっていた。さらに、全体発表会を実施して、活動を通して学んだことを数名に発表してもらったので、学びが深化していると考えている。

八重樫(2005)および藤丸(2015)が指摘しているように、子どもたちに良い影響を与える場が児童館である。その児童館は、教員を志す大学生にも良い教育効果を与えていることが次項の学生の振り返りから確認できる。

(2) 学生の振り返りから

学生Aさんの振り返り) 活動の中で印象に残った1つの出来事があります。その日私は小体育館で1,2年生と一緒にドッジボールをしていました。小学1,2年生は元気いっぱいでもたくさん動かされ、汗をかきました。ドッジボール後汗を拭いてから部屋に戻り、男子児童と遊んでいると、1年生の女子児童が近づいてきて、一言言いました。「先生、汗臭い。」女子児童は鼻をつまみながらそう言いました。私は何も言うことが出来ず、その子から離れました。そう言われたのはとてもショックでした。しかし、次に訪問した時には、その女子児童の方から「一緒に遊ぼう」と声をかけてくれました。この出来事を通して私は2つのことを学びました。1つめは、子どもはとても素直であることです。私がショックを受けたのは、普段そういうことは思ったとしても言わず、あまりにもはっきりと言われたからでした。思ったことをそのまま表現できることは、時に人を傷つけることにもなりかねないですが、とても素直で大切なことだと思います。また、人はいつから相手の気持ちを考えて自分の思ったことを言わなくなるのだろうかと疑問を抱きました。相手の気持ちを考えることは社会で生きていく上で大切なことですが、自分の思ったことを言うことが出来ることも大切なことだと思います。大人に指導されて言わなくなるのか、それとも自分から気づいて言わなくなっていくのか。とても疑問に思いました。2つめは何事もすぐに忘れてしまうことです。これは私に汗臭いと言った女子児童も次訪問した際には遊ぼうと声をかけてくれました。もしかしたら、ドッジボールをした日は私のことを嫌になったかもしれませんが、次に訪問したときにはもう忘れていました。子どもは素直であるが故に友達とトラブルになることも少なくありませんが、次の日まで引きずることはなかなかありません。こういう特性があるからこそ、子どもたちは学年を超えて仲良くみんなで遊ぶことが出来るのだと思いました。しかし、すぐに忘れてしまうのはいいことばかりではありません

ん。毎日の授業内容や指導内容も同様です。だから、子どもたちに授業や指導をする場合、いかに子どもの記憶の中に留まらせることが出来るかが大切になります。どのように授業や指導を行えば、子どもたちの記憶に長く残ることが出来るのかを疑問に感じ、それを考えながら指導していくことが大切だと思いました。今回の児童センター訪問を通して、子どもの特性はいい方向にも悪い方向にも働くことが分かりました。今回知ることの出来た子どもの特徴についての知識を、今後の教育実習などに生かしていきたいと思います。また、これ以外にも多くの疑問を持つことが出来たので、それらを残りの大学生活を使い、調べ、習得し、自分の将来の糧にしていきたいです。

音楽専攻の学生Bさんの振り返り) 歌とピアノ伴奏とで「息を合わせる」ことの大変さを実感。子どもたちの歌声を聴いて心があたたかくなった。ピアノを弾きながら、子どもたちと一緒に一つの音楽をつくっている気持ちになれた。自分の好きなことを通してあそびの「楽しさ」を共有でき、とても嬉しかった。元気な様子や好きなことに対する積極的な姿勢が想像以上。先生方が子どもたちにかける言葉の豊かさ、「対話」しながらあそぶことの大切さ、どんなことを楽しいと思っているのか、友達とどのように関わるのが好きなのか、などを知ることができた。

学生Cさんの振り返り) 子どもとかかわるうえで、子どもの特徴を捉えることはとても大切なことです。例えば子どもが膝の上に乗ってきたり、おんぶのように抱きつかれたりしたときに、降りてほしいと頼んですぐにわかってくれる子もいれば、機嫌を損ねてしまう子もいました。日々の様子をよく観察し、全員と会話をし、少しでも多く子ども一人ひとりの特徴を理解することですれ違いが減ると思いました。また注意をしなけばいけない機会がとても多くありました。例えば、寝転んだり、走り回ったり、筆記用具を手を持ったまま振り回したり、おもちゃを片付けずに床に放置していたり、すべて子どものケガにつながるもので、とても危険です。常に子どもの行動や遊ぶ環境に目を配り、危険を予測しなければいけないと思いました。注意をする時は、強く言い過ぎたのではないかと、何がいけないのかしっかりと伝えられたのか、など注意の仕方にもとても悩みました。注意をした子には、その日中に褒めたり、優しくかかわったりするという意識も意識しました。注意は子どものためになる大切なことですが、子どもには嫌なイメージとして残ってしまうこともあるからです。そして注意したり褒めたりするときは、しっかりと子どもの名前を呼ぶこと

も大切だと思いました。子どもたちが、私の名前をすぐに覚えてくれてうれしかったことを今でも覚えています。子どもとかかわるうえで、最低限するべきことは子どもの名前を覚えることだと思います。名前を覚えることで、同じ目線になって話ができるようになり、活動もしやすくなります。

学生Dさんの振り返り)私はこういった活動を通して、児童と関わるうえで心掛けたかったことは、児童の変化にいち早く気づくことが出来るように日頃から児童としっかり向き合うことが大切だということです。私たちがそういった変化に気づくことで、児童は「あっ！ちゃんと僕のこと私のことを見てくれているんだ。」と安心し、今度は児童から相談に乗ってきてくれるような信頼関係が生まれます。私も実際に最初は自分からばかり話しかけていたのですが、繰り返していくと、ある児童が「今日ね、友達とけんかしたんだけど仲直りできなかったの。どうすれば仲直りできるのかな？」と話してくれたことがありました。この時はすごくうれしくて、児童に対して、「話してくれてありがとう。」と心の声が漏れてしまいました。私は、こういった経験を通して、児童との信頼関係を築くためには日頃の関わりを大切にしたいと思いました。そして、最後に私はほとんどのことを児童館の先生方の行動、話す言葉、表情を最初はまねをすることから始めました。なぜなら、最初はどうにか関わればいいのか分からなかったからです。そのあと、児童の反応から気づいたことや学んだことを参考にして独自の児童と関わるスタイルを見つけました。したがって、私はたくさんの学びを最初は人をじっくり見て真似ることから始めることを今後の活動にも生かしていきたいなと思いました。

学生Eさんの振り返り)学んだことの1つ目は先生という立場についてです。私たちは行ったその日から、先生と呼ばれました。そこで、子どもたちにとって私たちは、学生ではなく先生である、ということを強く感じました。初めて先生と呼ばれ、先生という立場で子どもたちと関わったわけですが、自分自身の言葉遣いや説明の仕方には多くの課題があることを知りました。児童センターの先生方の説明や指示は、いつも簡潔で分かりやすく、それが教員になる上で必要なスキルであるため、自分自身もそのようにならなければいけないと実感しました。2つ目は、子どもたちとの接し方についてです。一度に大勢の子どもたちと関わる際、自分からたくさん子どもたちと接する機会を作ることが大切だと感じました。どうしても積極的に声をかけてくれる子どもたちと一緒にいることが多くなりがちです。しかし、その場

の状況や子どもたちの性格、行動に合わせて、全体を見渡しながらこちらから話しかけたり行動したりして多くの子どもたちと交流できるように工夫することが必要だと思いました。また、交流をしていく中で、児童センターの先生に全員にできないことは一人だけにやらないということも教えていただきました。一見苦手そうに見えたり時間がかかっている子どもたちに対してどうしても手を貸してあげたくなくなってしまいますが、見守ること、待つこと、その子の頑張りを認めてあげることの大切さを学びました。最後に心に残っているエピソードの一つをお話したいと思います。訪問期間のある日、3年生から6年生までの20人ほどでドッチボールをすることになりました。私は、その様子を見て学年や体格の違い、力の差などに不安を感じたのですが、始めてみると、高学年の児童が手加減したり、ボールを譲りあいながら楽しんでいる姿を見ることができました。学校とは違う、児童センターという場で、子どもたちが様々な学年の友達と触れ合い、楽しむ中で、遊ぶこと、親の迎えを待つことだけでなく、ここにはたくさんの学びがあるということを感じました。

学生Fさんの振り返り)成果：児童の背景を捉えて対応したこと。職員の方と気になる児童の個性について聞くと、家庭環境が複雑でそれが原因でUNOやパドミントンで遊ぶ際に、ルールを色々変えたり落ち着きがないことがあることがわかった。当たり前ではあるが、児童館の姿と家庭での姿は全然異なる、一步家庭環境に踏み入ると予想もつかない状況が展開されている、そこまで児童の背景を知って、児童館での指導を行う必要があるとわかった。これは教員になってからも同じ。この児童は、職員の方の話(家庭環境)から、家で親から注目を受けることが少ない、家にも落ち着かないのでは？と感じたため、児童館では、先生がそばでしっかり受け答えすることで安心感が生まれると考えた。なので、学校での話などやり取りをして安心感を醸し出そうと考え対応をした。反省点:自分の注意する力が弱かった、迷ってしまったこと。児童とジェンガで遊んでいた際、低学年の子が一人本を出してきて、読みながら遊んでいた。すると職員さんが来て「この本誰の？だれかトイレに行って置きっぱなしなの？」と聞いてきた。さらには「ジェンガで遊ぶのか、本を読むのかははっきりしましょう」と注意していた。この他にも、片づけの際に注意しても聞いてくれないことがあり、結局、職員さんが出てきて注意されると言うことをきく流れだった。児童館でしつけや集団生活のルールを学ぶために、職員さんは児童を叱る。けれど、近くにいる自分が適切に注意できず、職員さんに注意してもらうのは手間がかかるし、児童に

とつても何度も注意されるのは嫌な事、自己肯定感が下がる可能性がある。不慣れな環境で、児童に少し遠慮していて気持ちのこもった注意ができなかったことが反省点。

以上、6名の学生の振り返りをほぼ、学生の記述どおりに記載した。上記から、Iの活動が意義深いこと、そして、学生が多くのことを学んでいることがわかる。

(3) さらに活動を発展させたケース

教育実地研究Iの活動を終えた時点で、活動先から、ボランティア活動への移行を勧められる学生が数名ほぼ毎年いた(コロナ禍では、ボランティア活動への移行を大学としては勧めないこととなった)。ボランティア活動は大学の授業外の活動であるが、大学が認めていることを証明するために、当該学生に「ボランティア登録票」を発行して活動先に提出してもらっていた。

上記のボランティア活動は、もちろん無償の活動であるが、それ以外に、活動先から秋田市役所を通して、有償の活動である「放課後子ども教室学習アドバイザー」への就任を勧められた学生も過去数名いた。この場合は、大学の委員会による当該学生の面接を実施した後、大学が作成した推薦書を市役所に提出した。その後、学生は、アドバイザーの仕事を着実に進めていた。

2. 少年自然の家等での活動

教育実地研究Iと異なり、宿泊活動を伴う教育実地研究IIでは、通常の学校や児童館では見られない活動を児童・生徒が行うため、Iとは異なる指導や支援が必要になる。たとえば、登山活動での安全確保(天候が変化した場合への対応)、キャンプファイヤーでの安全確保、工作活動での安全確保など、である。これらについて、学生は事前キャンプで現地スタッフから丁寧に指導や支援のコツを学んでいた。また、子どもたちが安全かつ安心して活動できるためには、入念に準備を行うことがとても重要だということも学んでいた。

IIの活動を通して、学生自身がアウトドア活動のスキルを学ぶとともに、子どもたちへの支援方法も学んでいた。

そして、普段の学校や児童館では見ることでできない、宿泊を伴った場所での児童・生徒の様子を学んでいた。宿泊施設では、子どもたちは解放感を感じながらも、別の緊張(自宅でない場所での寝食、入浴など)も持ちながら活動していることを、学生たちは感じとっていた。

活動終了後は、Iと同様に事後指導として、活動記録、レポート等の作成と提出を学生に要求している。個々には紹介しないが、それらの記録から学生が充実感を持っ

て活動を終えていることがわかった。

また、活動を終えた学生には、活動先からアルバイトとして声がかかることがあった。少年自然の家などが主催する家族キャンプなどの補助として、すでにキャンプ経験のある学生に白羽の矢がたったのである。少年自然の家のスタッフにしてみると、IIの活動で指導した学生には、面識もあるし、信頼もおけるからである。

3. 放課後の小学校での活動

教育実地研究IIIとIVは、秋田市内の小学校の放課後において活動を行うもので、前述のとおり教育実習とはまた別の活動内容となっている。

授業の進行スタイルは、ガイダンスから始まり、事前指導、配属先の決定、そして実際の活動、という流れであり教育実地研究Iとほぼ同じである。活動先の秋田市内の小学校は、秋田市教育委員会が毎年選定してくれている。

活動を希望する学生数にもよるが、毎年10校程度に協力していただけていて、活動を希望する学生の全員が活動できている。

学生にとっては、教育実地研究のIIIとIVを受講することによって、初めて小学校において活動を行った、という場合もあり、そのような学生にとっては小学校での経験を積む場ともなった。(学校教育課程には3コースがあり、卒業要件に課されている教育実習の校種により、小学校での実習経験が含まれていない場合がある。)

活動終了後、ほかの科目と同様に事後指導として、活動記録、レポート等の作成と提出を学生に要求して、学生自身への振り返りを促した。

考察

1. 保険加入について

学生が教育実習などの学外実習を行う場合は、学生本人に2種の保険加入を求めている。このことについては入学時から保険加入が必須であることをアナウンスしている。内容として、1つは本人用の保険であり、もう1つは相手用の保険である。学外実習中に本人が怪我などをする場合に備えるのと、実習先で、子どもたちに怪我をさせてしまった場合や実習先の備品等を破損した場合に備えるためである。学部として、学外実習を開始する前に、一人一人の学生の、保険加入をきちんと確認してから、学外実習に送りだしている。

加入確認作業は煩雑であり、教員と事務方で協力しながら、毎年行っており、未加入の学生には、実習前までに必ず加入してもらってきた。これまで実習を行った学生が加害者になったこともないし、実習先で被害者になったこともない。ただし、通学中に転倒して怪我をし

たことがあった。

実習先への通学は、徒歩か自転車利用、あるいは公共交通機関を利用することにしており、自家用車の利用は許可していない。

IIの活動は、宿泊をとまうので、学生の健康管理がとくに重要であった。これまでに活動中に体調をくずし、途中でやむなく活動を中止した例もあった。その場合、日程を組み直して、活動を行った場合もあった。ただし、大きな怪我や事故は、これまで起こっていない。

2. 2020年からのコロナ禍について

2020年、コロナ禍が始まり、IからIVまでのすべての実習をその年は中止とした。2021年から、IとIII・IVは、現地での活動を再開したが、IIは、活動先が秋田市内以外にも及ぶため、IIについては、2021年と2022年は、現地活動を行わず、映像などの資料で学ぶスタイルとなった。

2021年から現地活動を再開したI、II・IVにおいては、活動先の児童館等（市役所）および小学校等（教育委員会）と綿密に連携をとり、感染予防対策を徹底して実施した。

実際には、Iの活動中に、感染により児童館等自体が閉鎖となったり、学生自身が感染者などになったりしたこともあった。III・IVでも学生自身が感染者などになったことがあった。ただし、その後、日程を変更することによって、受講学生は活動を無事に終えた。コロナ禍に影響されつつも、I、III・IVを実施できたのは、関係各位の大変なご協力によるところが大きかった。

3. 授業の負担について

教育実地研究という科目は、学外実習を行う実習であるので、綿密に事前指導を行っているが、受講学生の中には少数、こちらが出した指示を守れない者が出現する。締め切りを守れなかったり、段取りを守れなかったり、である。これらの場合は、実施委員会の教員と事務方が再三にわたり、当該学生に指導を行っている。一度で指示が徹底しない学生には、指導に時間がかかり、教職員の負担が増してしまっている。

Iでは児童館等で、IIでは少年自然の家等で、III・IVでは小学校で、それぞれ活動を行うため、事前・事中・事後、において、活動先と常に連絡相談が必須となる。これらを実施委員会の教員と事務方が担当しているの、これも負担である。

さらに、Jアラートが発せられた時、自然災害が発生した時の対処についても、事前に対応を考え学生に指導し備えている。過去にJアラートによる影響はないが、大雨やJR運行中止によって活動先に通学できない、等

の影響は受けたことがある。これらの場合も日程を変更してもらってその後活動を行った。

教員免許を取得する学生の履修規定について言及すると、平成26（2014）年から平成31（2019）年までの入学生は、Iの科目を必ず履修し、IIからIVの科目のうちどれか1つ以上を履修する必要がある。すなわちIは必修科目であり、IIからIVは選択必修科目ということであった。ただし、令和2（2020）年からの入学生からは、規定を変更し、IとIIのうちどちらかを1つを履修することを必須とし、IIIとIVは選択科目にした。

これらの履修規定の変更の理由の一つに、Iの活動を受け入れてくれている活動先の負担がある。児童館等の活動先の厚生員の先生方は、学生の指導については追加の人員手当がないまま、子どもたちの世話の合間に行っているため、徐々に負担増になっていたのである。学生の指導のために、現場で子どもたちの安全がおろそかなるような事態を作ること、決してよくない。

そこで、児童館等で学部1年生が活動を行わせてもらう、という有意義な活動を継続するためにも、先方の状況も組み入れて、履修規定の変更を行った。その後、コロナ禍にもありながらも、順調にIの活動は続いている。

4. 教育実習とは別の学外実習の意義について

教育実習とは異なる、児童生徒の様子を観察・理解するために実施してきているIからIVは、上記に述べたように運営上の変動はあるものの、それを凌駕する教育効果をもたらしている。

学生は子どもたちを目のあたりにして、その活動の様子、成長の様子そして子どもたちへの指導の仕方を学んできている。それは、結果で述べた一部の学生の振り返りから納得していただけたと思う。

IからIVの実施には、児童館等・少年自然の家等および小学校などの教育現場に多大なご負担をかけて実施している。現地でご指導いただいた先生方からの感想を一部紹介すると、「年齢が近く子どもたちが喜んでいた(I)」、「若くて体力があり、子どもたちのよき相手になっていた(I)」、「今後の学生の成長が楽しみ(I)」、「今後のイベントにも手助けをしてほしい(II)」、「業務の手助けになった(III、IV)」、「一生懸命活動していた(III、IV)」と好評が多く、受講学生が真摯に取り組んでいることが表れている。

教育実習では得られない経験と体験が得られる教育実地研究科目は、ウイズコロナであっても続けていくことに意義があると信じてやまない。

謝辞

学外での実習科目である教育実地研究IからIVは、秋田

市役所，秋田市教育委員会，秋田県教育委員会，秋田市内の児童館（児童室，児童センター），放課後学童クラブ等，まんたらめ，岩城少年自然の家，保呂羽山少年自然の家，その他，たくさんのご協力のもと運営・実施することができています。個々の名称を書き連ねることはしませんが，ここで改めまして厚くお礼申し上げます。

参考文献

石井照久・石丸杏子（2017）全国学力・学習状況調査の平成27年度の理科について—秋田県と千葉県を中心に—。秋田大学教育文化学部教育実践研究紀要 39：

93-106.

石井照久・佐藤彩弥佳（2015）平成24年度全国学力・学習状況調査の理科について—秋田県の結果を含めて—。秋田大学教育文化学部教育実践研究紀要 37：55-68.

栗林守・鎌田信・田仲誠祐（2020）秋田県における少年自然の家の役割と課題についての一考察。秋田大学教育文化学部研究紀要教育科学 75：17-23.

八重樫牧子（2005）児童館の利用が子どもの遊びや生活に与える影響。厚生指標 52：7-14.

藤丸麻紀（2015）児童館の意義・役割に関する分析。和洋女子大学紀要 55：51-64.